

Information

03

## 行政に関する困り事はありませんか 9月と10月は「行政相談月間」です

行政相談とは、国の仕事やサービス、各種手続きなどに関して困っていること、要望したいことについて、住民の皆さんの相談に応じ、解決を図る仕組みです。総務省では行政相談制度がより広く皆さんに利用いただけるよう、本年度から、9月と10月の2カ月間を「行政相談月間」と定め、全国一斉にさまざまな活動を展開します。

市では、国の仕事や各種手続きなどに関する困り事などの解決を図るため、総務大臣から委嘱されている「行政相談員」が相談に応じます。相談は無料で、秘密は厳守しますので、気軽にご利用ください。

【問い合わせ】総務部総務課（総務係）  
☎ 0220(22)2091

| 町域 | 相談所開設日                             | 時間                                      | 場所           |
|----|------------------------------------|-----------------------------------------|--------------|
| 迫  | 9月5日(木)                            | 10:00～11:30                             | 迫老人福祉センター    |
| 登米 | 9月5日(木)                            | 10:00～11:30                             | 登米老人福祉センター   |
| 東和 | 9月18日(水)<br>10月3日(木)<br>10月16日(水)  | 10:00～11:30                             | 東和総合支所       |
| 中田 | 10月3日(木)                           | 13:30～15:30                             | 中田老人福祉センター   |
| 米山 | 10月3日(木)                           | 10:00～11:30                             | 米山総合保健福祉センター |
| 石越 | 9月17日(火)<br>10月21日(月)              | 10:00～12:00                             | 石越総合支所       |
| 津山 | 9月27日(金)<br>10月10日(木)<br>10月25日(金) | 9:30～11:30<br>13:30～15:00<br>9:30～11:30 | 津山老人福祉センター   |



チャンピオン賞／あさねぼう号

市畜産共進会が7月4日、南方農畜産物集出荷場で開かれました。

共進会は、地域の家畜改良意欲の高揚や、飼養管理技術の向上と普及に努めることを目的に毎年開催しており、今年は延べ59頭が出品されました。上位入賞牛は県共進会の出品牛候補になります。結果は次の通りです。（敬称略）

【チャンピオン賞】あさねぼう号／佐藤宜克（石越町）

【最優秀賞】▼1区（若雌の1）

市畜産共進会が7月4日、南方農畜産物集出荷場で開かれました。

共進会は、地域の家畜改良意欲の高揚や、飼養管理技術の向上と普及に努めることを目的に毎年開催しており、今年は延べ59頭が出品されました。上位入賞牛は県共進会の出品牛候補になります。結果は次の通りです。（敬称略）

【チャンピオン賞】あさねぼう号／佐藤宜克（石越町）

【最優秀賞】▼1区（若雌の1）

▼ふくやま号／遠藤康浩（迫町）▼2区（若雌の2）▼さらん号／富栄隆（米山町）▼3区（経産）▼あさねぼう号／佐藤宜克（石越町）▼4区（高等登録群）▼迫町和牛改良組合（らむね号／チバズファーム、すぷらいと号／チバズファーム）▼5区（父系群）▼南方町和牛改良組合（のりまさあられ号／高橋徹、ふくさくら号／石川悠吏、まきまき号／亀田雄仁）

【団体賞】第1位▼迫町和牛改良組合、第2位▼南方町和牛改良組合、第3位▼石越町和牛改良組合

●宮城県総合畜産共進会

【日時・場所】①肉用牛の部▼9月7日（土）／みやぎ総合家畜市場（美里町）②乳用牛の部▼9月25日（水）／みやぎ総合家畜市場（美里町）③肉豚の部▼10月25日（金）／宮城県食肉流通公社（米山町）

【問い合わせ】▼産業経済部農政課（畜産振興係）  
☎ 0220(34)2713  
▼宮城県畜産協会  
☎ 022(298)8473

7月4日開催  
（1位のみ掲載）

●男子の部▼佐沼A▼1時間5分00秒

●女子の部▼東和A▼50分18秒

●男子区間▼1区3分10秒▼今野終汰（佐沼A）10分36秒▼2区3分10秒▼岩淵禪土（佐沼A）10分8秒▼3区3分10秒▼泉瑛太（佐沼A）11分12秒▼4区3分10秒▼三浦陽斗（佐沼A）10分10秒▼5区3分10秒▼関權志（佐沼A）11分20秒▼6区3分10秒▼熊谷直人（石越A）11分11秒

●女子区間▼1区3分10秒▼三浦絆愛（豊里A）12分5秒▼2区2分10秒▼柞瀧璃心（佐沼A）8分13秒▼3区2分10秒▼安藤葵希（佐沼A）7分54秒▼4区2分10秒▼佐々木理世（豊里A）8分14秒▼5区3分10秒▼佐藤碧空（東和A）12分40秒

Information

04

## 牛の飼養管理技術を競う 第17回市畜産共進会開催

### 市中学校駅伝 競走大会結果

Information

01

## 登米市人権擁護に関する条例を 制定しました

●人権侵害行為の禁止  
誰であっても、理由の有無に関わらず人権を侵害する行為をしては  
いけません

●相談体制の充実  
誰でも安心して相談できるよう、関係機関などと連携し、相談機会の周知および提供なら  
びに実情に応じた相談体制の充実を図ります

●教育・啓発活動の推進  
関係機関と連携して家庭、職場、地域などのさまざまな場面や機会を捉えて人権教育や啓発活動を推進します

●登米市人権の日  
本市の総括的な人権の考え方や方針を示すため、人権の日を12月1日と規定し、取り組みを推進します

●施策の基本となる事項  
人権に関する法律の制定状況や人権課題の動向などを踏まえて、次の事項を規定し、取り組みを進めます。

市、市民、事業者の責務

●市の責務

▼市民および事業者の人権意識の高揚を図るとともに、人権擁護に関する施策を総合的に推進すること

▼施策の推進に当たり、関係機関等との連携に努めること

●市民の責務

▼社会のあらゆる場面において互いに人権を尊重し、自らが人権尊重のまちづくりの担い手として人権意識の高揚に努めること

▼市が実施する人権擁護に関する施策に協力するよう努めること

●事業者の責務

▼事業活動に関わる全ての人の人権を尊重するとともに、人権尊重の視点に立つて事業活動に取り組むよう努めること

▼市が実施する人権擁護に関する施策に協力するよう努めること

【問い合わせ】市民生活部市民生活課（市民総務係）  
☎ 0220(58)2118

Information

02

## 法務大臣から 人権擁護委員に委嘱

佐々木敬之さん（迫町・新任）、小野寺由子さん（中田町・新任）、福田透さん（米山町・新任）、三浦隆悦さん（南方町・再任）、及川昭子さん（南方町・新任）が7月1日付けで、法務大臣から人権擁護委員の委嘱を受けました。

人権擁護委員は、人権に関する相談に応じたり、学校や幼稚園・保育園などで人権教室を開いたりして、命の大切

さや思いやりの心についての理解を深めてもらうための活動をしています。これは人権問題ではないかと感じたり、どうすればよいか分からないことがあったりしたときは、一人で悩まずにご相談ください。相談は無料で、秘密は守られます。

【問い合わせ】市民生活部市民生活課（市民総務係）  
☎ 0220(58)2118

仙台法務局 ☎ 022(225)5611  
仙台法務局登米支局 ☎ 0220(52)2070  
みんなの人権110番 ☎ 0570(003)110  
子どもの人権110番 ☎ 0120(007)110  
女性の人権ホットライン ☎ 0570(070)810  
宮城県女性相談センター ☎ 022(256)0965  
警察相談専用電話 ☎ 022(266)9110  
みやぎ夜間・休日DVホットライン ☎ 022(725)3660